

廃棄物処理手数料の改定について

1 改定の経緯

廃棄物処理手数料については、平成19年7月及び平成22年3月、令和3年6月の特別区長会において、23区統一的な対応をすることや、改定後3年目で見直しを行い、4年ごとに改定を行うなどの具体的算出方法が了承されている。

それにより、前回の手数料改定から3年目に当たる令和8年2月から改定に向けた検討を行い、6月16日の特別区長会において、改定時期や改定額が了承された。

2 改定時期 令和9年10月1日

3 改定額

53.0円/kg（現行手数料 46.0円/kg） +7.0円

収集運搬部門 28.5円/kg → 33.5円/kg（+5.0円）

処理処分部門 17.5円/kg → 19.5円/kg（+2.0円）

4 手数料の変更

（1）事業系ごみ処理手数料（事業系有料ごみ処理券）

券 種	10リットル	20リットル	45リットル	70リットル
旧単価→新単価	87円 → 100円	174円 → 200円	391円 → 450円	609円 → 700円
増 額	13円	26円	59円	91円

（2）粗大ごみ処理手数料の見直しの検討

（3）動物死体処理手数料の見直しの検討

5 今後のスケジュール

令和8年第4回定例会 条例改正議案提出